

公 告

分任契約担当官陸上自衛隊大宮駐屯地
第 338 会計隊大宮派遣隊長 一山 彬

下記のとおり、一般競争入札に付するため、関係事項承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名等

連番	件名	規格	単位	数量	納期
1	ネームタグ ほか 25 件	内訳書のとおり			7.3.31

(2) 履行場所

陸上自衛隊大宮駐屯地 埼玉県さいたま市北区日進町 1 丁目 40 番地 7

2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する
- 令和 04・05・06 年度の全省庁統一資格において「物品の販売」の等級格付けが「D 等級以上」に格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
資格審査結果通知書（全省庁統一資格）を令和 7 年 2 月 12 日（水）17 時 00 分までに FAX 送付または直接提出すること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所

- 陸上自衛隊大宮駐屯地 第 338 会計隊大宮派遣隊事務室
- 東部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 入札説明会及び入札執行の日時場所

- 入札説明会は実施しない。
- 令和 7 年 2 月 13 日（木）10 時 40 分 入札室（第 1 号庁舎 3 階）

5 入札条件

- 入札金額
入札書には消費税相当額を含まない金額を記載する。
- 郵便入札
郵便による入札については可とするが、令和 7 年 2 月 12 日（水）17 時 00 分までに必着すること。封書には、会社名・入札日・件名及び入札書在中と朱書きで明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- 再度入札
ア 1 回目の入札で落札できなかった場合には、直ちに再度入札を実施する。但し、初度入札で郵送による入札参加者が有った場合の再度入札時期は次のとおりとする。
イ 日時及び場所
令和 7 年 2 月 17 日（月）11 時 00 分 陸上自衛隊大宮駐屯地 会計隊 入札室

(4) 入札書の押印省略

入札書の押印を省略する場合は、住所、会社名、代表者(責任者)のほかに担当者の氏名を記載の上、連絡先も記載すること。ただし押印する場合は、担当者の氏名及び連絡先の記載は不要。

6 落札決定方法及び契約方式

- (1) 総額で、かつ予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 落札金額は、入札書に記載された金額に消費税相当額を加えた金額を落札金額(当該金額1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。

7 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格を有しない者が行った入札
- (2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合の入札
- (3) 入札書に記載された入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合の入札
- (5) 電報、電話、ファックス等による入札
- (6) 郵便等による入札で期日までに到着しなかった入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した場合の入札

8 保証金

- (1) 入札保証金
免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金
免除とする。ただし、落札者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償
遅延部分1日につき契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

9 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく、「陸上自衛隊標準契約(請)書」の様式により契約書を作成し提出するものとする。ただし、契約担当官が認める場合において、落札金額が150万円未満の場合は契約書に換え、請書を提出することができる。また落札金額が50万円未満の場合には、請書の作成を省略することができる。
- (2) 適用する条項については、「物品売買契約条項」とし特約条項として「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」を適用するものとする。

10 その他

- (1) 入札者が代表者の代理の時は、入札開始までに委任状を提出すること。
- (2) 同等品で入札をする場合は、同等品申請書を令和7年2月10日(月)17時00分までに提出をし、承認を得ること。
- (3) 入札者は、「暴力団排除に関する誓約条項」を承諾している旨を入札書に記載すること。
- (4) 連絡先
〒331-8550 埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7 陸上自衛隊大宮駐屯地
TEL 048-663-4241 (代表)
FAX 048-665-3121 (直通)
契約全般に関する件
第338会計隊大宮派遣隊 契約班 担当:糸井(内線381)
規格に関する件
品目等内訳書(搬入場所記載の各担当者)